栃木県知事　福　田　富　一　様

令和８年度当初予算に対する

要　　望　　書

令和８年１月２３日

自由民主党栃木県支部連合会
会　長　茂　木　敏　充

とちぎ自民党議員会
会　長　岩　崎　　伸

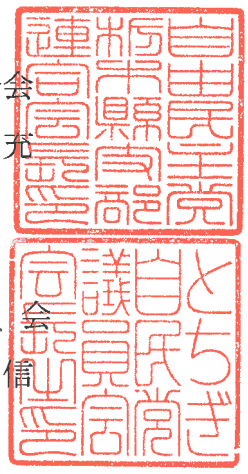

趣　旨

国際社会においては安全保障環境が一層厳しさを増し、国内においても物価高騰、人口減少、少子高齢化、産業構造の転換など、地域社会を取り巻く課題は複雑化・深刻化している。

このような中、国は物価高騰や経済環境の変化に対応するため、昨年12月に、一般会計総額18兆3,034億円となる令和7年度補正予算を成立させ、物価高対策や賃上げ支援、危機管理投資等の経済対策を講じており、県においては、国との連動を図りながら、本県の実情に即した施策を展開することが求められている。

これまで県は、「とちぎ創生」の理念のもと、地域経済の活性化と県民生活の質の向上の双方を実現させる取組を着実に推進してきたが、今後は更なる選択と集中による実効性の高い予算編成が求められる。

とりわけ、ものづくり産業はもとより、農業・林業などの基幹産業の競争力強化は重要であり、輸出拡大に向けた産地育成、スマート農業の導入促進、担い手確保対策の充実などを通じ、所得向上と地域の活力創出につなげる必要がある。

また、県民の生命と暮らしを守る観点から、防災・減災、国土強靭化の取組を一層加速させるとともに、医療・介護提供体制の確保、子育て支援や教育環境の充実など、将来世代への投資を怠ってはならない。加えて、デジタル化の推進や交通・物流インフラの整備を通じ、地域間格差の是正と産業立地・観光振興を後押しすることが重要である。

本県では新年度より、県政の基本指針となる次期プランをスタートさせることから、喫緊の課題である人口減少・少子高齢化問題、女性や若者の活躍の一層の推進をはじめとした諸課題に対応し、「誰もが未来に夢や希望の持てる栃木・豊かさと幸せを実感できる栃木」の実現を図るため、施策を積極果敢に展開されることを大いに期待している。

とちぎ自民党議員会では、県民の付託に応えるため、特に重要な課題について「令和8年度当初予算に対する要望書」として取りまとめたので、県においては、鋭意検討の上、それぞれの措置を講じられるよう強く要望するものである。

Ⅰ　予算要望事項

単位：千円
（　）内は内数

１．少子化対策について

（１）こども・子育て支援の充実について

本県の合計特殊出生率は５年連続で過去最低を更新するなど、少子化に歯止めがかかっていない。少子化対策には、中長期的な視点に立った施策展開が必要であることから、若い世代に向けた子育ての「喜び」や将来の妊娠を見据えたヘルスケア等の啓発、義務教育段階の給食費をはじめとする子育て世帯の経済的負担の軽減、男性育休取得促進等、子育て支援に関する総合的な施策の推進と充実を図ること。

また、少子化対策の推進に当たっては、今年度から県が委嘱した少子化対策アドバイザーによる助言を踏まえて戦略的に取り組むとともに、市町や民間企業団体等とも連携しながらオール栃木体制で進めること。

さらに、深刻化するこどもの自殺を含む心の健康問題が顕在化しつつあることから、こどもの心のケアに関する支援等に取り組むこと。

（重点事業）

○こどもぎゅーっとちぎ推進事業費	1,554,234
○公立学校給食費負担軽減事業費	6,562,273
○子育て世帯等向け空き家リフォーム支援事業費	25,000
○幼稚園運営費補助金	457,404
（政調上乗せ	3,060）
○とちぎ男性育休応援事業費	60,560
○こどもの心のケア対策事業費	23,572

（２）結婚支援の充実について

結婚を通じて家庭を築くことは、少子化対策のみならず、経済的・精神的な安定など大きな意味がある。若者が、結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフイベントを見据え、自身の考えや見通しを整理できるよう、必要な機会や知識等を提供するほか、とちぎ結婚支援センターの女性会員を増やす取組や東京圏からの移住と連携した結婚支援等の取組を強化すること。

あわせて、若者の結婚に向けた行動の後押しとなるよう、社会全体で結婚を応援する気運のより一層の醸成を図ること。

（重点事業）

○縁結びムーブメント推進事業費　78,593

２．とちぎの未来創生に向けて

（１）魅力・活力あふれる地域づくりについて

人口減少を克服し、地域の活力を維持するためには、東京圏への近接性や充実した子育て環境等、本県魅力の情報発信を強化して移住定住の促進を図るとともに、農村地域においては、地域資源の活用により関係人口の創出に取り組むこと。

また、住民や市町が主体となって取り組む魅力ある地域づくりや、市町が抱える集落の維持・再生に係る地域課題解決に向けた支援、地域の魅力を高める文化財の継承等、地域の活性化に資する事業を積極的に展開すること。

（重点事業）

○「選ばれるとちぎ」の実現に向けた移住・定住促進事業費　137,160

○多業種との共創による農村の稼ぐ力向上事業費　18,100

○わがまち創生・交流促進事業費　100,000

○地域課題解決重点伴走支援事業費　20,790

○日光杉並木街道次世代継承事業費　4,000

（２）県庁舎周辺整備について

栃木会館跡地については、県庁前という立地条件にふさわしい、この土地が持つ高いポテンシャルを生かした利活用が求められる。ＬＲＴのＪＲ宇都宮駅西側延伸等を基軸とした公共交通と一体となったまちづくりとの整合性を図りながら、シンボルロードの拡幅整備と合わせ、賑わいを生み出し、地域の活性化につながるよう、県庁周辺の整備を進めること。

（重点事業）

○県庁舎周辺整備検討事業費　6,276

○県庁舎周辺道路整備調査費　50,000

（３）「文化と知」の創造拠点整備について

「文化と知」の創造拠点は、本県の文化振興の中核となる重要な施設となることから、明確なビジョンの下、地域や県内の関連施設との将来的な連携を深めるとともに、役割分担や必要な機能の整理を行うなど、県内の文化施

設の力を最大限活かせる体制の構築に向けて、整備を進めていくこと。

また、デジタル化やユニバーサルデザイン化、収蔵能力の強化などの諸課題に対応できるよう詳細な検討を進め、将来にわたり県民誰もが利用しやすく、誇りに思える施設となるよう事業を推進すること。

あわせて、整備については、ＰＦＩ活用など民間ノウハウの導入を検討し、地元企業や団体の参画を促す持続可能な整備・運営のあり方を検討すること。

（重点事業）

○「文化と知」の創造拠点整備推進事業費　69,659

（４）スポーツを活用した地域活性化について

栃木県スポーツコミッションによる各種大会・合宿の誘致拡大に一層努めるとともに、県内のスポーツ施設や歴史・文化等の地域資源を活かしたスポーツツーリズムの推進を強化するなど、スポーツを活用した地域活性化に向けた施策を積極的に展開すること。

また、「とちぎプロスポーツハブ」の取組を引き続き推進するとともに、県内プロスポーツを応援する気運の醸成やプロスポーツの活性化を通して地域の発展を図ること。

（重点事業）

○とちぎスポーツの活用による地域活性化推進事業費　90,752

（５）女性・若者の活躍推進について

多様化・複雑化する県政課題やニーズに的確に対応するため、多様な主体がとちぎづくりに参画する仕組みやこども・若者のアイデア等を県の施策に反映していく仕組みを構築すること。

また、若年層が日頃身近に触れ、関心の高いメディア芸術の振興を図り、クリエイターへの支援を充実させるとともに、その成果を発表することのできる場を創出して、コンテンツ産業の振興につなげていくこと。

さらに、技能五輪全国大会に向けて、若手ものづくり人材の育成を推進し、県内企業の中長期的な技能水準の向上を図ること。

あわせて、若年女性の転出超過の要因として、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みが残る地元での生きづらさがあげられることから、こうした意識の解消に取り組むとともに、働く場におけるジェンダーギャップ解消やワークイノベーションなど、女性活躍に資する取組を推進するこ

と。

（重点事業）

○共に創るとちぎ推進事業費	4,950
○とちぎ次世代クリエイター支援事業費	10,156
○とちぎ技能五輪ネクスト世代育成事業費	12,696
○女性から選ばれる「とちぎ」づくり推進事業費	14,093

（６）ＤＸの推進について

デジタル技術の実装により地域課題を解決するには、県や市町が主体となって、関係者を巻き込みながら取り組むことが重要であることから、行政と企業等が連携した地域ＤＸ推進につながる仕組みを構築すること。

また、全県的なＤＸの推進に向けて、引き続き、市町支援に努めるとともに、多様な主体と連携し、とちぎを共に創る県庁を実現するための環境整備を推進すること。

（重点事業）

○とちぎＤＸ推進体制強化事業費	83,105
○県庁共創オフィス・デジタル基盤整備事業費	99,900

３．県内経済の活性化について

（１）物価高騰・米国関税対策について

円安や国際情勢の不安定化等による原油・原材料の価格高騰は、県内中小企業等にとっては大きな負担となっているほか、米国関税措置についても、企業の業績に大きな影響が生じることが懸念されるなど、依然として不透明な状況にある。

こうした状況を踏まえ、国が昨年11月に閣議決定した総合経済対策に積極的に呼応して、県内ものづくり中小企業者等に対し、生産性向上に対する支援を行うこと。

また、県内中小企業等の賃上げ環境整備や価格転嫁促進に向けて、企業等の身近な相談相手である商工団体の職員の資質向上や支援体制の強化に努めるとともに、賃上げや男女間格差の是正に取り組む県内中小企業等に対する支援を行うこと。

（重点事業）

○ものづくり産業生産性向上支援事業費	203,194

○賃上げ環境整備等支援事業費　26,240
○とちぎ賃上げ加速・定着事業費　543,800

（２）産業の振興等について

本県産業の持続的な発展に向けて、戦略３産業（自動車、航空宇宙、医療福祉機器）への重点的な支援や、未来３技術（ＡＩ・ＩｏＴ・ロボット、光学、新素材）の技術開発支援・活用等に加え、今後の成長が期待される半導体やロボット等、新たな成長産業の育成を図ること。

また、革新的な技術やアイデアによりイノベーションを生み出し、新たな製品やサービスを提供するスタートアップ企業の創出・拡大を図ること。

さらに、繊維技術支援センターは築50年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、県内繊維産業の更なる振興に資する施設となるよう、計画的に整備を進めること。

加えて、県内企業等において人手不足が切迫していることから、高度外国人材をはじめとする外国人材の受入体制を強化すること。

（重点事業）

○世界に誇るものづくり県強靭化プロジェクト事業費　229,741
○スタートアップ企業支援事業費　43,008
○繊維技術支援センター整備費　20,362
○外国人材活用強化事業費　65,110

（３）県内中小企業等支援について

県内中小企業等の事業継続に向けて、コロナ関連の県制度融資の借換需要や、物価高騰・米国関税措置等の影響による資金需要に対する支援に引き続き取り組むこと。

また、県内中小企業等の持続的な発展と地域経済の活性化のため、収益力向上に取り組む県内中小企業等の経営課題解決に向けた支援を行うとともに、人手不足解消等の企業課題解決に向けて、県内企業におけるＡＩ等の導入・利活用の促進を図るほか、県内中小企業等における円滑な事業承継に向けた支援を行うこと。

加えて、従業員が安心して働ける職場環境を確保するため、カスタマーハラスメントに対する効果的な対策に取り組むこと。

（重点事業）

○産業活性化金融対策費　36,042,900

○中小企業変革支援事業費　40,416
○とちぎ企業ＤＸ推進事業費　58,328
○事業承継支援事業費　19,371
○カスタマーハラスメント防止対策推進事業費　18,588

（４）戦略的な企業誘致について

企業の誘致に当たっては、今後の成長が期待される半導体・蓄電池をはじめとする新たな成長産業の誘致を推進するとともに、本県の強みを生かしながら戦略的な企業立地・集積促進に取り組むほか、既立地企業の定着促進を図ること。

また、誘致の前提となる産業団地の整備に当たっては、県内の産業団地へのニーズは高いものの、土地利用に係る法規制等の面から早期の開発に限界がある中、地域未来投資促進法を活用した開発が促進されるよう市町支援に取り組むこと。

（重点事業）

○戦略的企業誘致推進プロジェクト事業費　4,557,338

（５）持続可能な観光地づくりと戦略的な観光誘客の推進について

観光産業における人手不足は深刻化しており、その課題に対応するにはデジタル技術の活用が不可欠であることから、宿泊事業者等におけるデジタル技術導入に向けた支援体制を構築し、地域における観光ＤＸを推進すること。

また、奥日光地域は、雄大な自然や多様なアクティビティ体験、周遊観光などの魅力にあふれた地域であることから、情報発信の拠点である日光自然博物館の機能強化を図るとともに、持続可能な地域づくりに向けた新たなモビリティの導入検討に取り組むこと。

さらに、令和９年に横浜市で開催される国際園芸博覧会への出展により、国内外に本県の魅力発信を行うとともに、開催を契機とした誘客促進にも取り組むこと。

（重点事業）

○地域における観光ＤＸ推進事業費　5,088
○日光自然博物館エントランス棟整備事業費　30,000
○奥日光地域アクセス新モビリティ導入検討事業費　26,331
○国際園芸博覧会屋外出展事業費　32,300

○国際園芸博覧会を契機とする誘客促進事業費　6,000
（政調上乗せ　3,000）

4．安全・安心な県民生活の確保について

（1）公共事業等の推進について

県民の生活や経済活動の基盤となる道路や農業水利施設等の社会資本の整備を推進するとともに、老朽化した施設の維持管理や修繕等に計画的に取り組むこと。

また、気候変動の影響等により激甚化・頻発化する大規模自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守るため、気候変動を踏まえた治水計画の見直しや、改良復旧を含む河川整備、堤防強化、堆積土除去及び土砂災害対策等の緊急防災・減災について計画的かつ重点的に取り組むなど、流域治水を一層推進すること。

さらに、建設産業を担う人材育成のため、インフラトレーニングセンターの整備を積極的に進めるとともに、建設事業者等の生産性向上に向けたＩＣＴ導入に対する支援に取り組むこと。

（重点事業）

○公共事業費（環境森林部）　4,249,390
○県単公共事業費（環境森林部）　293,318
（政調上乗せ　30,000）
○公共事業関連調査費（環境森林部）　20,000
（政調上乗せ　20,000）
○公共事業費（農政部）　8,897,445
○県単公共事業費（農政部）　247,420
（政調上乗せ　30,000）
○公共事業関連調査費（農政部）　20,000
（政調上乗せ　20,000）
○公共事業費（県土整備部）　41,252,888
○県単公共事業費（県土整備部）　15,184,978
（政調上乗せ　2,400,000）
○公共事業関連調査費（県土整備部）　600,000
（政調上乗せ　600,000）
○緊急防災・減災対策事業費　3,000,000

（政調上乗せ　1,000,000）

○インフラトレーニングセンター設置事業費　27,445

○建設ＤＸ推進事業費　475,200

（政調上乗せ　200,000）

（２）災害時における物資供給の円滑化について

東日本大震災や令和６年能登半島地震等、大規模災害発生時には、初動期に適切な物資拠点を確保できなかったこと、専門的な知見のない自治体職員が物資拠点の運営等を担ったことなどにより、避難所等への支援物資の供給が迅速に進まず、混乱が生じてきた事例があることから、本県災害時における物資供給の円滑化に向けた体制を構築すること。

（重点事業）

○大規模災害時支援物資物流体制強化事業費　15,458

（３）広域公共交通ネットワークの強化について

宇都宮市が進めているＬＲＴのＪＲ宇都宮駅西側延伸については、広域交通軸の骨格を形成するＪＲ宇都宮線と東武宇都宮線との連携により、県内全域への波及効果が期待されることから、県民ニーズを踏まえ、市の整備計画に合わせた公共交通ネットワークの広域化に積極的に取り組むこと。

（重点事業）

○広域公共交通連携検討事業費　20,000

（４）施設の長寿命化の推進について

老朽化が進む県有建築物を、次世代に良好な状態で引き継ぐことができるよう、「栃木県公共施設等総合管理基本方針」等に基づき、優先順位を付けながら、長寿命化対策を計画的に実施すること。

また、県立学校施設については、「栃木県立学校施設長寿命化保全計画」に基づき、予防保全を着実に進め、誰もが安心して学ぶことができる安全な学習環境を確保すること。

（重点事業）

○県庁舎等長寿命化推進事業費　2,727,739

○県立学校施設長寿命化推進事業費　2,174,915

（５）交通事故・犯罪防止対策の推進等について

交通事故抑止に向け、信号機の適正な新設・更新や老朽化した道路標識・標示の更新など、交通安全施設を計画的に整備すること。

また、限られた人員で、地域に密着した警察活動を推進し、犯罪の抑止・捜査を行うには、街頭防犯カメラの設置・活用は有効であるため、犯罪多発地域への重点的な防犯カメラの設置を推進すること。

加えて、警察活動における警察職員の健康と安全を確保し、業務効率の向上を図るため、暑熱対策用の装備資機材の充実に努めること。

（重点事業）

○交通安全施設整備費		1,927,851
	（政調上乗せ	239,000）
○ＡＩ活用街頭犯罪抑止対策事業費		74,420
○警察装備資機材整備費		22,000
	（政調上乗せ	22,000）

（６）困難な問題を抱える女性への支援について

令和６年に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、支援対象が、ＤＶ・ストーカー被害者に限らず、貧困や孤立・家族関係の悪化等、複合的な悩みを抱えている女性に拡大された。

そこで、女性が安心かつ自立して暮らすことができるよう、多様なニーズに対応した支援を強化すること。

（重点事業）

○女性自立支援体制強化事業費	21,044

５．保健・医療・福祉施策の充実について

（１）誰もが安心して暮らせる社会の実現について

高齢者や障害者、児童など、すべての県民が住み慣れた地域で適切な福祉サービスを安心して受けられるよう、その基盤となる施設の整備等を計画的に進めること。

また、高齢者人口の増加に伴う介護需要の高まりにより、本県においても介護職員の人手不足が深刻化していることから、これまで以上に介護人材の確保・定着に向けた取組を加速していくこと。

さらに、児童相談所においては、増加する児童虐待への対応について、その内容も複雑化していることから、個別ケースに応じた的確な対応方針等

を決定するに当たり、多くの時間と専門的スキルが求められている。そこで、迅速かつ的確な虐待対応や市町との連携による充実したこども家庭支援を行うため、相談援助業務の質の向上を図ること。

あわせて、障害者支援施設入所者のグループホームへの移行が進む中、重い障害がある入居者に対する支援体制の強化を図ること。

加えて、長引く物価高騰の中においても、フードバンク活動団体やこども食堂、障害福祉サービス事業所等が事業を継続できるよう支援すること。

（重点事業）

○介護基盤整備等事業費	1,729,532
○社会福祉施設等整備助成費	1,241,503
○介護人材確保に向けた介護ＤＸ推進事業費	14,210
○児童虐待対応力向上事業費	44,408
○強度行動障害支援トータルサポート事業費	5,374
○障害福祉サービス事業所等サービス継続支援事業費	483,134
○フードバンク活動団体支援事業費	69,000
○こども食堂物価高騰対策緊急支援事業費	100,802

（２）保健・医療対策の推進について

県立病院あり方検討有識者会議において、「県立病院の総合病院化が必要」との方向性で概ね一致し、再編統合の相手方として国立病院機構とちぎ医療センターの名前が挙げられた。ついては、機構本部と正式な協議を開始するに当たり、県や宇都宮医療圏のあるべき医療提供体制を見据え、将来に渡り適切な医療を提供できるよう、県立病院の再整備について引き続き検討を進めること。

また、栃木県救急医療提供体制のあり方に関する検討委員会の提言を踏まえ、救急患者の受入体制の強化を図るとともに、患者情報を救急医療機関間で共有できる情報ツールを導入するなど医療機関間の連携体制を強化し、円滑な救急搬送受入れを推進すること。

さらに、医師の地域間・診療科間の偏在を解消するため、医師の安定的な確保・養成・定着に向けた施策を一層推進すること。

あわせて、女性がん患者が、がん治療を受けても妊娠・出産の可能性を残し、将来に希望が持てるよう、がん生殖医療提供体制を強化すること。

（重点事業）

○県立病院あり方検討事業費	1,000

○救急医療提供体制強化事業費　366,664
○医師確保・定着支援事業費　395,769
○がん生殖医療提供体制強化支援事業費　18,000

６．農林業の振興について

（１）農産物の生産力強化について

県では新たな「園芸大国とちぎづくり推進方針」において、先端技術と低コストで進化する「園芸大国とちぎ」を目指し、施設園芸の省力化・分業化や、大規模露地野菜産地の育成を推進している。一方で、資材価格の高騰や気候変動への対応、担い手の確保など、課題が山積していることから、本県の園芸生産の更なる拡大に向け、現状を的確に捉え、総合的な取組の強化を進めるとともに、いちご、トマト、にら、なし等の施設園芸について一層の振興を図ること。

また、農業者が減少する中、農作業の効率化を進め、生産性の向上を図る必要があることから、スマート農業機器等の導入支援や、現場ニーズに則した実用的な技術の開発等に取り組むなど、スマート農業を積極的に推進し、本県農業の維持発展につなげること。

さらに、収益性の高い生産体制の構築に向けて、米や麦・大豆等の需要を的確に捉えた生産の推進や、より一層の耕畜連携の強化を図るとともに、高騰する化学肥料・化学農薬に依存しない農業経営への転換を推進すること。

（重点事業）

○園芸大国とちぎフル加速総合対策事業費　925,023
（政調上乗せ　40,000）
○とちぎ次世代スマート農業・農業ＤＸ推進事業費（一部再掲）
180,871
○高収益水田農業体制確立事業費（一部再掲）　567,684
○水田活用飼料生産支援事業費　5,000
（政調上乗せ　5,000）
○とちぎグリーン農業スタンダード化推進事業費　90,000

（２）県産農産物のブランド力強化と輸出促進について

県においては、昨年３月に「栃木県産農産物ブランド化推進方針」を策定し、３つの個別戦略をもとに本県農産物のブランド化を推し進めていると

ころである。昨今の物価高騰やデジタル化の進展など、情勢が大きく変化する中においても、本県農産物が消費者から選ばれ続けるためには、農業団体や市町など関係者が連携を強化し、一丸となって取組を進める必要があることから、県がリーダーシップを発揮し、更なるブランド価値の向上に努めること。

また、我が国は、少子高齢化とともに人口減少が進み、農産物需要の縮小は避けられない課題となっている。一方、海外に目を向けると、巨大な市場が存在しており、本県農業の持続的な発展を図るためには、海外への販路確保が重要である。ついては、新たに作成した「栃木県産農産物輸出促進方針」の下、明確なビジョンを生産者や輸出事業者とも共有した上で、関係者が一体となって県産農産物の輸出促進に取り組むこと。

さらに、6月には、本県において食育推進全国大会が開催されることから、この機会を捉えて、食育や地産地消を推進するとともに、県内外に本県農産物の魅力を発信し、更なる認知度向上を図ること。

（重点事業）

○とちぎの農産物ブランド力強化推進事業費（一部再掲）　112,667
○とちぎ農産物戦略的輸出拡大事業費（一部再掲）　106,615
○園芸大国とちぎフル加速総合対策事業費（再掲）　925,023
（政調上乗せ　40,000※再掲）
○食育推進全国大会開催事業費　39,020

（3）新規就農者の確保と生産者支援について

基幹的農業従事者の減少が進む中、本県農業の維持発展を図っていくため、親元就農を含む新規就農者の更なる確保・育成に取り組むとともに、第三者継承による新規参入や地域農業の新たな担い手となる企業に対する支援を行うこと。

また、既存の生産者を含め意欲ある多様な担い手が規模拡大や経営力強化等に取り組めるよう、各種施策をより一層強化すること。

（重点事業）

○とちぎの未来を拓く農業担い手総合対策事業費　794,773

（4）野生鳥獣被害対策について

野生鳥獣による農林業等への被害は依然として高い水準にあるため、引き続き、ニホンジカ・イノシシ管理計画に基づき捕獲に取り組み、個体数管

理等を適正に行うこと。特に、渡良瀬遊水地においては、イノシシが急増し、人身被害や農業被害が深刻な問題となっていることから、関係機関との連携を強化し、新たな技術を活用するなど個体数の減少に向けた確実な取組を進めること。これらの対策を着実に推進するため、主体となる市町、猟友会、農林業事業者等に対する支援のほか、狩猟の担い手の確保・育成に取り組むこと。

また、クマの生息域が人の生活圏まで拡大する中、昨年、県内のクマによる人身被害は４件発生、全国では死者数が過去最多を更新するなど、クマ被害対策の強化が求められている。このような事態を受け、昨年11月に「クマ被害対策パッケージ」が閣議決定されたことから、県においても、適切な情報発信や緊急銃猟等、現場で対応に当たる市町等を支援し、実効性のある取組を推進すること。

さらに、クマの駆除等については専門的な知識と経験、技術が必要なことから、研修や訓練をとおして狩猟の担い手や市町職員の対応力向上を図るとともに、県民の安全・安心を確保するため、関係機関と連携した総合的なクマ対策に取り組むこと。

（重点事業）

○地域ぐるみの総合的な鳥獣対策促進事業費　382,218

（政調上乗せ　11,000）

（５）林業・木材産業の成長産業化等について

本県林業・木材産業の持続的かつ健全な発展に向け、森林環境の保全を図るとともに、利用期を迎えた森林資源の循環利用を推進するため、皆伐・再造林やスマート林業等の取組を強化すること。

また、森林整備を進めるための出口対策となる非住宅建築物の木造・木質化への継続した支援や新たな利用先の開拓、販路の拡大等により、県産木材の需要を創出すること。

さらに、林業のＤＸ化推進に資する人材育成等を推進すること。

（重点事業）

○とちぎの元気な森づくり県民税事業費　1,441,270

○森林環境譲与税事業費　294,061

○デジタルデータを駆使した戦略的林業へのモデルチェンジ事業費　19,435

○公共事業費（環境森林部）（再掲）　4,249,390

○県単公共事業費（環境森林部）（再掲）　293,318
（政調上乗せ　30,000※再掲）

７．環境対策の推進について

（１）カーボンニュートラルの実現について

地域脱炭素化に取り組む市町への積極的な支援や、木質バイオマスの活用など地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入支援、家庭分野におけるＺＥＨ化支援、公共施設のＺＥＢ化など、脱炭素社会の実現に向け、あらゆる施策を総動員し取組を加速化させていくこと。

また、脱炭素型ライフスタイルへの転換をより一層強力に促進するため、「とちぎカーボンニュートラル15アクション県民運動」による普及啓発活動の更なる強化を図ること。

さらに、「Ｊ クレジット」をはじめ、国・県・県内市町が取り組むカーボンニュートラル実現に向けた制度等の普及啓発に取り組むこと。

加えて、県内企業や大学、市町など関係機関とカーボンニュートラル実現に向けた連携強化を図るため、官民協働の会議体を充実させること。

（重点事業）

○カーボンニュートラル推進事業費　2,475,215
（政調上乗せ　3,500）

（２）循環経済への移行推進について

限りある資源と環境を守り、持続可能な社会と経済を実現するためには、廃棄物を資源として活用するなど、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行が求められている。

サーキュラーエコノミーへの移行は、気候変動や生物多様性の保全、環境汚染の防止等の課題の解決に寄与するだけでなく、産業競争力の強化や地方創生の実現にもつながることから、県民や事業者に対し、意識向上に向けた普及啓発を行うとともに、製造業とリサイクル業を結びつけるなど、移行に向けた基盤づくりに取り組むこと。

（重点事業）

○とちぎサーキュラーエコノミー移行推進事業費（一部再掲）　41,244

８．教育環境の充実等について

（１）教育環境の充実について

「第三期県立高等学校再編計画」に基づく取組を進めるとともに、現在国が策定を進めている「高校教育改革に関するグランドデザイン2040（仮称）」を踏まえ、職業教育の充実や地域の発展を担う人材の育成を図るなど、魅力と活力ある県立高等学校づくりを着実に推進すること。

また、猛暑による熱中症のリスクが年々高まる中、児童生徒や教職員の健康保持はもちろん、指定避難所としての役割もあることから、県立学校の体育館等への空調設備の整備に計画的に取り組むこと。

さらに、「特別支援教育の充実に向けた方針」に基づき、富屋特別支援学校の狭隘化の解消や老朽化した食堂棟の建替等、必要な施設整備を行うこと。

加えて、私立小中高校の安定的な運営に向けて、私学の振興に取り組むこと。

（重点事業）

○第三期県立高等学校再編計画施設整備費		4,518,549
○高等学校教育改革促進事業費		25,344
○県立学校空調設備整備事業費		809,448
	（政調上乗せ	352,000）
○特別支援学校校舎等整備費		656,891
○小・中・高校助成費		5,648,377

（２）いじめ・不登校への取組について

県立高校におけるいじめの可能性もある暴力行為動画が拡散しているが、いじめが児童生徒の生命や心身に影響及ぼす重大な問題であることを踏まえ、適切な支援につなげるため、悩みを抱える児童生徒の早期発見に努めること。

また、「栃木県不登校総合対策の方向性」に基づく不登校対策を着実に推進するため、不登校対策の総合的な拠点を設置して、福祉部局等の関係機関との連携強化や組織的な学校支援体制の構築に努めること。

さらに、市町における校内教育支援センターの設置促進や県立中学校への校内教育支援センターの設置に加え、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの配置により、一人ひとりの状況に応じた児童生徒への指導・支援の充実を図ること。

（重点事業）

○いじめ通報窓口設置事業費　4,000

（政調上乗せ　4,000）

○不登校総合対策推進事業費　411,403

（３）部活動の地域展開について

将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実が図れるよう、受け皿となる運営団体の整備充実や指導者の確保等、運営体制を整備するなど、部活動の地域展開に向けた取組を推進すること。

また、地域展開の取組を進めるに当たっては、地域の実情を十分に踏まえるとともに、経済的な理由により体験格差が生じないよう支援を行うこと。

（重点事業）

○地域クラブ活動推進事業費　178,240

計　９５重点事業　１５６，７３８，１６５千円

（政調上乗せ　4,982,560千円）

Ⅱ　政策要望事項

１．人口減少・少子化対策について

（１）人口減少対策について

人口減少問題は、地域経済の縮小や担い手不足を招き、将来の県勢発展に深刻な影響を及ぼす喫緊の課題である。

本県においても19年連続で人口減少をたどっており、合計特殊出生率も過去最低を更新する中、昨年８月に「栃木県人口未来会議」がとりまとめた「とちぎ人口減少克服宣言」を踏まえ、少子化対策や魅力ある雇用の創出、本県の強みを最大限に活かした移住・定住の促進などの各種施策について、市町や民間団体との更なる連携強化を図りながら、県がリーダーシップを発揮し、オール栃木体制で取り組むこと。

（２）少子化対策について

知事を本部長とする「栃木県こども未来推進本部」を中心に、結婚支援、妊娠・出産から子育てまで、ライフステージに応じた切れ目のない支援について、県庁の関係部局が連携し推進していくこと。

また、昨年３月に策定した「栃木県こどもまんなか推進プラン」に基づき、県民総ぐるみで子育て支援に取り組む気運の醸成を図るとともに、各種施策の推進に当たっては、市町と一層の連携を図ること。

２．県内経済の活性化について

（１）県内中小企業等支援について

県内中小企業等が経営の効率化や生産性向上を図るためにはＤＸの推進が重要であることから、様々な機会を設けて最新の情報を提供するとともに、専門家による伴走支援や従業員に対するリ・スキリング支援を行うなど、ＤＸ推進に向けた取組を強化すること。

（２）観光の振興について

本県は歴史的な世界遺産や温泉など、全国有数の観光資源を有する一方、観光需要の回復に伴い、消費単価の伸び悩みや担い手不足、地域間・季節間の偏在等の課題が顕在化している。

こうした状況を踏まえ、国の観光政策と連動した戦略的な誘客促進と情報発信を強化するとともに、温泉、食、文化、自然体験等を組み合わせた高付加価値な滞在型観光の推進を図ること。

あわせて、観光産業を支える人材確保・育成、市町や民間と連携した観光地域づくり等を進め、観光を通じた地域経済の活性化に取り組むこと。

また、冬期をはじめとする観光閑散期における観光客の落ち込みを抑え、一年を通した需要の平準化を図ることが重要であることから、閑散期における旅行需要の喚起に取り組むこと。

（3）新たな観光振興財源の確保について

観光を取り巻く環境が変化する中、本県観光産業が発展していくためには、更なる地域の魅力向上や観光客の受入環境整備等を促進する必要があるが、そのためには安定的かつ弾力的に活用可能な観光振興財源の確保が不可欠である。

近年、全国の自治体では宿泊税の導入を検討する動きが広がっていることから、本県においても宿泊税を含めた新たな観光振興財源の確保等について、幅広い観点から早期に検討を進めること。

（4）魅力ある観光地づくりに向けた交通円滑化の推進について

近年、県内観光地において、主要なアクセス道路における法面の崩壊や倒木等により通行止めが相次いで発生するなど、安全確保が喫緊の課題となっていることに加え、慢性的な交通渋滞が観光客の周遊の妨げとなっていることから、交通の円滑化に向け計画的かつ重点的に対策を推進すること。

3．安全・安心な地域社会づくりについて

（1）当初予算における所要額の確保について

近年の人件費や資材価格の高騰に加え、働き方改革や生産性向上への対応に伴う現場経費等の増加により、当初予算額に対して実施可能な事業量は減少傾向にあり、地域の創り手・守り手の役割を担う建設業の安定的な経営の見通しにも大きな影響を及ぼしている。

こうした状況を踏まえ、予算の平準化を図る必要があることから、物価高騰や生産性向上等に要する経費を考慮した上で、当初予算編成段階におい

て、年間を通じて必要となる所要額の十分な確保に努めること。

（２）持続可能な社会資本整備・維持管理について

高度経済成長期に整備された道路や河川、下水道等の社会資本は、県民生活の安全・安心と地域経済を支える重要な基盤である。激甚化・頻発化する大規模自然災害や加速度的に進行する老朽化への対応が求められる中、将来にわたり持続可能な社会資本にしていくため、国が推し進める国土強靭化実施中期計画の取組にも積極的に呼応し、計画的かつ継続的な整備・維持管理の推進に努めること。

また、これらの推進に当たっては、社会情勢の変化や多様化する県民ニーズに対応するため、新技術を活用したインフラＤＸにより、効率的かつ効果的に進めること。

（３）安全・安心な社会資本の整備について

近年、通学路を通行中の児童が犠牲になる痛ましい事故が相次いでおり、本県においても過去に通学路での重大事故が起きている。

また、自動車専用道路等においては、誤進入車両の逆走による死傷事故も発生している。

そのため、通学路の歩道整備や事故危険箇所における安全対策の一層の推進を図るほか、道路に繁茂する雑草の除草や路肩に堆積した土砂の清掃、通行の支障になっている道路内の樹木や倒木のおそれのある都市公園内の樹木の計画的な伐採・せん定等による適正な維持管理により道路・公園利用者の安全・安心の確保を図ること。

さらに、道路・公共交通・都市公園・県営住宅・建築物等のバリアフリー化を進めるなど、誰もが安全・安心に利用できる快適な社会資本整備に引き続き取り組むこと。

（４）建設業の担い手の確保について

建設業を持続可能な産業とするためには、担い手の確保・育成や労働環境の改善が不可欠である。

そのため、若手人材や女性活躍に貢献する職場環境の改善、建設現場における熱中症対策等の推進とともに、それらに要する経費を適切に反映するほか、余裕期間設定による平準化及び地域の実情に応じた共同受注方式の活用を進めること。

（５）防災・減災対策について

自然災害が多発する中、令和６年能登半島地震の教訓を活かし、首都直下地震など大規模自然災害に備えるため、広域的支援体制の確保及び迅速な道路啓開等の観点から、橋梁等の耐震化の加速化を図るとともに、無電柱化の着実な推進に取り組むこと。

また、迅速で機動的な救助・救援活動の実施が可能となるよう、都市公園や道の駅について、防災拠点としての機能強化に取り組むこと。

さらに、住宅の耐震に対する県内所有者の危機意識が高まっていることから、耐震診断や改修等の支援による耐震化の促進を図るほか、災害発生時に孤立する可能性のある集落における備蓄体制や通信手段の確保などの取組について、県がリーダーシップを発揮して孤立集落対策を講じること。

（６）総合的な防災力の強化について

国は、令和８年度に防災庁を設置し、一貫した災害対応等を進める体制を整備することから、本県においても、新防災教育施設整備を契機とした防災人材の育成、データ連携基盤を活用した次期防災情報システムの早期確立など、市町や防災関係機関と連携した総合的な防災力の強化に向けた取組を進めること。

特に、首都直下地震の際には、本県の地理的優位性から、国の中枢的機能の分散化におけるバックアップや、県外からの避難者の受入れ、支援物資の提供等、様々な要請に迅速に対応できるよう、広域的な応援体制の整備など、対応力を強化する取組を進めること。

（７）広域道路ネットワークの充実・強化について

高速道路の機能強化や広域道路ネットワークの整備等、県内外の連携・交流を支え、生産性向上や国際競争力の強化につながる基盤づくりを推進するため、現在策定を進めている「とちぎの道路・交通ビジョン 2026」に基づき、常総・宇都宮東部連絡道路や栃木西部都市連絡道路等の広域道路の事業推進を図ること。

また、構想路線に位置づけられている（仮称）つくば・八溝縦貫・白河道路や（仮称）北関東北部横断道路の具体化、県北における国道４号の多車線化や新４号国道等の主要幹線道路の立体化を国に強く働きかけること。

４．保健・医療・福祉施策の推進について

（１）健康長寿とちぎの実現について

昨年４月から「健康寿命の延伸及び健康格差の縮小」を基本目標とする「とちぎ健康21プラン（３期計画）」が開始となった。

ついては、健康づくりの基本要素である生活習慣の改善に資する、健康長寿とちぎづくり県民運動「身体を動かそうプロジェクト」等の身体活動・運動や歯・口腔のケアの促進及び特定健康診査の受診率向上等による生活習慣病（がん、脳卒中、心臓病、糖尿病）等の発症予防・重症化予防・合併症予防の推進に努めること。

また、各市町の健康施策を支援し、教育機関や企業など関係機関と連携し、継続した健康づくりを推進すること。

（２）こども食堂への支援について

こども食堂については貧困問題の解決だけでなく、「こどもの居場所づくり」、「多世代交流」、「地域づくり」など、まちの交流拠点としての役割を果たす中、そのあり方は多様化しており、今後「栃木県こども（地域）食堂サポートセンター」の役割はさらに大きくなることから、当該センターにおける情報収集・発信、総合相談や支援者とのマッチング等について関係団体や市町等と連携を一層強化すること。

（３）医療ＤＸの推進について

昨年12月からマイナ保険証の利用が基本となり、電子処方箋、電子カルテ情報、レセプト情報などの情報共有基盤の整備や共有等が可能な医療情報の範囲の拡大など、国による医療機関や薬局等に対する体制整備が進められている。

ついては、県民へのマイナ保険証の利用促進などを通じて、更なる保健・医療・介護情報のデジタル化と業務効率化を図りながら、県民の健康増進や質の高い医療の提供につなげること。

また、地域医療充実のため、遠隔医療（オンライン診療や遠隔画像診断等）を推進するなど、地域に必要な医療提供体制を確保すること。

（４）新生児マススクリーニングへの疾患追加に対する公費負担について

新生児マススクリーニングによる早期発見の必要性が高まる中、県内検

査機関が令和６年10月から独自事業として、ライソゾーム病、副腎白質ジストロフィーの追加検査を実施しているが、昨年４月以降は、全額自己負担により検査が行われている。

ついては、これらのマススクリーニングも公費で実施できるよう、国に対して働きかけること。

（５）医師の確保・育成について

「医師の働き方改革」を推進し、積極的な勤務環境改善により勤務医師の確保を支援するとともに、特に、出産・育児・介護などを行う医師に対してもキャリア継続可能な環境整備を強化すること。

さらに、物価高騰等の影響が反映される仕組みを診療報酬制度に組み込むよう国に対し求めること。

（６）看護師の確保・育成について

県内の准看護師養成所の運営は依然厳しい状況にあり、現在は４校（宇都宮、佐野、足利、報徳会）のみである。

そのため、各養成所の安定的な運営に資する施策を強化するとともに、看護師のなり手確保のため、今春放送予定の本県出身の看護師をモチーフにしたテレビドラマも活用し、看護職の魅力発信やＰＲなど普及啓発を強化すること。

また、衛生福祉大学校の一部４年制化については、これからの看護師の資質向上の方策の一つとして検討すること。

（７）介護・福祉職員の確保・定着について

本県の介護職員の需要に対する供給の充足率が令和８年度に都道府県別でワーストになるという国の推計がある中で、介護職員等の人材不足は深刻化している。

介護・障害福祉分野においては職員の身体的・心理的負担軽減や業務効率化に資する介護ロボット・ＩＣＴ機器などの介護テクノロジーの導入、それらの効率的利用促進、さらに、業務改善等に関するワンストップ相談窓口の強化、外国人介護人材の確保等により、人材の確保・定着を促進すること。

引き続き事業所の賃金水準の改善に必要な対策を講ずるとともに、国に対し、介護報酬の改定を通じた職員等の処遇改善に継続して取り組むよう求めること。

さらに、保育人材の確保として、「地域限定保育士制度」を導入し、総合的に保育士の人材確保に努めるとともに、とちぎ保育士・保育所支援センターにおいて潜在保育士も含め保育士等の就職をあっせんするなど、幅広い支援を行うほか、国に対し、保育士の処遇改善や労働環境改善について働きかけること。

（８）社会的養護の充実について

社会的養護が必要なこどもたちに家庭と同様の養育環境を提供するため、里親支援センターＴＦＣと児童相談所との協働をさらに進めることにより、里親制度の普及啓発やこどもと里親の円滑なマッチングの推進、養育支援の強化を図るとともに、市町、里親連合会、児童養護施設等連絡協議会等とも連携しながら、オールとちぎで里親事業を推進すること。

また、宇都宮市の児童相談所設置に向けて、人事交流の拡大や研修等により、引き続き支援を行うこと。

（９）ケアラー支援について

栃木県ケアラー支援条例に基づき、社会全体でケアラーを支えるための施策を推進しているが、ヤングケアラーや医療的ケア児の支援を担う家族をはじめ、介護しながら働くビジネスケアラーやダブルケアラー等、支援を必要とする様々なケアラーが顕著化し、それらを取り巻く課題は多様で広範囲に及ぶことから、対象となるケアラーを限定せず、包括的な支援の推進を図り、施策体系に基づく各団体・機関の役割分担を整理すること。

また、ケアラーの困り事にもワンストップで対応する市町の相談支援窓口を活用し、ケアラーに関する情報発信を様々な方法で行い、社会全体でケアラーを支える気運の醸成に取り組むこと。

（１０）災害医療・避難体制の強化について

本県医療機関における業務継続計画（ＢＣＰ）策定支援や広域災害・救急医療情報システム（ＥＭＩＳ）への施設情報等の登録促進、病院の耐震化や浸水対策に関する取組支援など、災害時の医療提供体制強化を推進すること。

また、避難行動要支援者が災害時に円滑に福祉避難所等に避難できるよう、福祉専門職の参画を促し実効性のある個別避難計画とするため、市町の取組を支援するとともに、ペットの災害時の対応についても、訓練等を通じ

て各市町の受入れ体制の整備促進に資する協力体制の構築に努めること。

さらに、避難所の早期設置やプライバシー保護に向けては先進事例を研究するとともに、避難所の衛生や生活環境についてはスフィア基準を満たすことができるよう、市町と連携して取り組むこと。

5．県民生活の充実について

（1）若者が活躍するとちぎについて

「とちぎ若者会議」で得られた若者ならではの柔軟な発想や視点を県政の具体的な施策として反映させていくこと。

また、県政だけでは対応しきれない若者の発想やニーズにも応えられるよう、「とちぎ若者応援バンク」を適切に運用し、とちぎの若者が社会の担い手として力を発揮できる環境整備を進めること。

（2）男女共同参画・女性活躍の推進について

男女が共に活躍できる社会の実現に向け、各分野における女性活躍推進施策を総合的かつ計画的に展開し、その効果的な推進を図ること。

また、企業の人材確保・定着にもつながる働きやすい職場環境づくりや、仕事と子育て・介護等の両立、家事時間の削減に資する取組への支援を充実させること。

さらに、男女間の賃金格差の解消に向けたキャリア形成支援や柔軟な働き方の実現に向けた施策等を推進すること。

（3）歴史と文化を活かした地域振興について

「いにしえのとちぎ発見どき土器わく湧くプロジェクト」による侍塚古墳の現地調査が今年度末で終了を迎えるに当たり、その成果を分かりやすく整理し広く県民に伝えるとともに、本県が有する歴史と文化を活かした地域振興に一層努めること。

また、「とちぎ文化芸術デジタルアーカイブ」の整備を着実に進めるとともに、県立博物館・美術館、さらには、将来的に「文化と知」の創造拠点等での利活用も見据えた環境整備等の検討を進めること。

（4）多文化共生社会の実現について

少子高齢化の進行に伴い労働力人口の減少が続く中、外国人材は日本経

済を支える重要な担い手となっており、本県においても外国人住民数は増加傾向にある。こうした外国人住民が日本の社会や文化に馴染み、地域社会の一員として安心して生活できるよう、外国人の日本語能力向上のための事業を一層充実するとともに、外国人支援を担う人材の育成に積極的に取り組むこと。

あわせて、国の制度や動向も踏まえつつ、不法就労や生活・交通ルール違反等の課題に対して適切に対応するため、関係部局連携の下、日本文化や地域社会の慣習について理解を促す取組を進め、県民と外国人住民双方にとって安全・安心な生活環境の確保を図ること。

6．農業行政の推進について

（1）地域計画の実行性の確保について

昨年 11 月に公表された農林業センサスの概数値によれば、本県の農業経営体数は５年前と比較して 20.8%減少しており、法人経営体等は増加しているものの、全体としては担い手の減少に歯止めがかかっていない。

そのような中、県内 492 の地域において、農地ごとに将来の担い手を位置付けた地域計画が策定されたものの、実行性を確保するためには、地域の現状を踏まえ、柔軟な見直しが必要である。

ついては、農地利用の効率化を図るため、基盤整備による集約化を推進するとともに、計画の見直しを行う市町への伴走支援を積極的に行うこと。

（2）栃木県農業総合研究センターの更なる取組強化について

昨年、宇都宮市の猛暑日日数が観測史上最多を記録するなど、温暖化が進行しており、農産物においても複数の品目で生育不良や、収量減少といった高温障害の影響が出ている。

県ではこれまでも高温耐性品種の開発等を進めてきたが、高温条件下でも収量や品質が確保できる品種や技術の開発に向け、農業総合研究センターのより一層の取組強化を図ること。

（3）畜産・酪農の振興について

牛乳・乳製品・食肉などの県産畜産物の消費拡大に努めるとともに、更なる販路拡大に向け、国内及び海外マーケットの開拓に取り組むこと。

特に、物価高騰の影響が大きい県産牛肉の消費拡大の取組を強化するこ

と。

また、肉用子牛生産や生乳生産基盤の維持・強化を図るためには、生産コストの低減が重要であり、稲ＷＣＳをはじめとした自給粗飼料の一層の増産と利用促進が鍵となることから、その生産拡大に向けた更なる支援を図ること。

（４）需要に応じた米生産対策について

我が国の主食である米については、農業者が意欲をもって生産し、消費者に安定的に供給できるよう、需要に応じた生産を推進すること。

あわせて、飼料用米等の新規需要米や酒米等の生産について体制の構築を進めること。

（５）グリーン農業の推進について

グリーン農業については、令和５年３月に策定した「とちぎグリーン農業推進方針」に基づき、農業の環境負荷低減の取組拡大に向け、農業者及び関係団体等への指導・支援を強化するとともに、環境に配慮した本県産農産物のＰＲを行うなど、生産から消費までを見据えた取組を推進すること。

（６）内水面漁業振興について

令和５年度における本県のアユ漁獲高は全国２位であり、地域経済の活性化や本県のＰＲに大いに貢献していることから、内水面漁業の更なる振興に向け、令和８年度で終了する見込みの「内水面漁業振興基金」に代わる漁協への支援策を講じること。

また、水産試験場の研究体制を強化するとともに、河川大型藻類に対する効果的な防除技術の開発、養魚場に対する物価高騰・高温対策に対する充分な支援、カワウの有害鳥獣駆除など、「選ばれる河川」、「選ばれる特産品」の実現に向けた適切かつ有効な施策展開を図ること。

（７）暑熱対策について

気候変動による高温化が進む中、農業の生産現場においても暑熱対策を進めることは急務である。農業従事者の熱中症対策とともに、作物の高温障害に対応するため、本県オリジナル品種であるとちぎの星等の高温耐性品種の導入・拡大及び技術対策の確立・普及に加え、施設園芸におけるヒートポンプや畜産における送風機の導入を進めるなど、暑熱対策を講じること。

（８）農業大学校における教育環境の充実について

農業大学校は、創立120周年を迎え、本県農業を支える人材育成機関として大きな役割を果たしている。

令和３年度には「いちご学科」が開設されるなど、本県の特性を生かした取組等が進んでいる一方で、トイレの洋式化や空調施設の整備が十分でないなどの課題もあることから、生徒を取り巻く教育環境の向上に向けて、早急な対応を進めること。

７．林業の振興及び環境対策の推進について

（１）林業人材の確保・育成について

栃木県林業大学校を中核拠点として、次世代を担う林業人材を確保・育成するため、関係団体と連携し、林業に必要な知識と技術を習得する機会を幅広く提供することで、即戦力として活躍できる人材を輩出し、選ばれる林業大学校となるよう魅力ある学校運営に取り組むこと。

また、多くの学生の確保に向け、教育委員会とも連携し、県内高校等の生徒に林業大学校の魅力を広く周知するとともに、県外へのＰＲ活動にも積極的に取り組むこと。

さらに、自己の所有森林において自営で伐採等を行う自伐林家等は、山村地域の振興を支え、担い手としても貢献できることから、引き続き、自伐林家に対する研修や安全教育等の充実強化を図ること。

（２）とちぎの元気な森づくりについて

本県では、大切な森林を守り育てるため、とちぎの元気な森づくり県民税を導入し、適切な森林の整備を進めてきたところである。

県民税の課税期間が残り２年余りとなる中、森林を取り巻く環境は変化しており、森林資源の循環利用の更なる促進が必要であることから、とちぎの元気な森づくり県民税の今後の在り方について検討すること。

８．教育行政の推進について

（１）教員による不祥事の根絶について

教員の不祥事が続発する現状は尋常でない状況であり、本県における学校教育の信頼が著しく損なわれていることを認識し、不祥事の根絶に向け、外部有識者の意見等も踏まえながら対策を徹底すること。

また、社会経験を有する人材など質の高い教員の確保に努めるとともに、管理職による適切な指導・監督など学校におけるリスクマネジメントを支援すること。

（２）学校現場における働き方改革と人材確保について

教職員の時間外在校等時間が短縮されるよう、学校現場の業務改善を進め、教職員が働きやすい学校環境を整備すること。

また、学校業務の改善に当たっては、国の進める次世代校務ＤＸ環境への移行に向けた動向も見据え、県教育委員会がリーダーシップを発揮し、市町教育委員会と連携しながら、県内で統一した校務支援システムの構築を推進すること。

加えて、教員の魅力を発信するなど多くの受験者の確保に努めるとともに、補充教員の柔軟な採用及び迅速な配置を図るほか、教職員の総合的なメンタルヘルス対策に努めること。

（３）県立高等学校の特色化・魅力化の推進について

自動車や航空宇宙等の本県が重点的に振興する産業のほか、半導体・蓄電池産業などの新たな成長産業の集積等に向けた県の取組方針等も考慮し、地域産業と連携した実践的な職業教育に取り組むこと。

また、自分の目指す未来を自ら描くことのできる人材の育成に向け、ＳＴＥＡＭ教育やグローバルゲートウェイ事業等の推進を図るなど、県立高等学校における教育の特色化・魅力化を進めること。

（４）学校と地域との連携について

学校現場は、学校・家庭・地域の三本柱で成り立っていることを踏まえ、コミュニティ・スクールを積極的に導入するとともに、地域住民が参画して行う学習支援や体験活動、学校安全に係る取組等の地域学校協働活動を実施し、地域全体で児童生徒の成長を継続的に支えられるよう、これらの取組を一体的に推進すること。

また、管理職が核となって、学校が地域と連携・協働し、地域社会が抱える課題の解決につながる人材の育成を図ること。

（５）給食を通じた食育・地産地消等について

給食を通じ食生活を含めた生活習慣を確立し、児童生徒が健康な生活を送る力を育てるとともに、地域の食文化への理解の促進や給食における地産地消を推進すること。

また、給食費の負担軽減の動向も踏まえ、県立中高一貫教育校の前期課程への給食の提供について検討を進めること。

（６）グローバル人材育成と歴史や文化等を学ぶ機会の充実について

Ｇ７やグローバルサウス等との交換留学の活性化や中長期留学の機会の創出など、本県の児童生徒が将来、世界で活躍できる教育を推進すること。

また、次期栃木県史の編纂に着手するとともに、地域の歴史・文化や商工業、農業などの産業を学ぶ機会を拡充し、地域特性を活かした教育により、郷土愛の醸成を図ること。

さらに、栃木県遺族連合会による「平和の語り部事業」の積極的な活用や正しい歴史認識に基づく教科書の選定などにより、児童生徒が先人を敬い日本人としてのアイデンティティを持って世界を舞台に活躍できるよう取り組むこと。

（７）特別支援教育の充実について

特別支援教育の充実に向けた方針に基づき、特別支援学校におけるスクールバスの運用改善、学校看護師の配置充実などを図ること。

また、栃木・那須の両知的障害特別支援学校の寄宿舎で行われてきた寄宿舎生への生活に関する指導の知見を活かした教育の充実を図るとともに、卒業後も安心して地域で暮らすことができる環境づくりのため、家庭、教育及び福祉の連携強化に取り組むこと。

（８）共生社会に向けた学校教育の推進について

共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育における様々な課題に取り組みながら、学齢期から障害のあるこどもと障害のないこどもとの相互理解が深まるよう、共に学び合う機会の充実を図ること。

また、社会情勢の変化により外国人の児童生徒数が増加していることから、日本語指導や学校生活への適応指導ができる支援体制の構築など、地域の実態に応じた支援の充実に努めること。

（９）ＧＩＧＡスクール構想の取組について

Ｓｏｃｉｅｔｙ5.0において、児童生徒が情報活用能力を身に付けることができるよう教員一人ひとりのＩＣＴ活用指導力を向上させるとともに、更なる活用に対応するため、通信環境等の改善を進めるほか、県立高等学校における１人１台端末の更新に当たっては、低所得者世帯の負担軽減等を図ること。

また、児童生徒の実態や教科の特性を踏まえた学習や情報モラル教育を含め、発達段階に応じた情報活用能力の育成を図るとともに、生成ＡＩ等の先進技術の利活用に努めるほか、特別支援学校においても児童生徒一人ひとりに応じ効果的にＩＣＴを活用すること。

９．警察行政の推進について

（１）警察官の人材確保等について

効果的な採用募集活動を推進し、優秀な人材を確保することに加え、警察官の執行力確保のため、必要な会計年度職員の人員配置を行うほか、ＤＸを推進するなどして、業務の効率化と質の向上を図るとともに、各勤務員が安心して働けるよう総合的なメンタルヘルス対策に努めること。

（２）警察関係施設の整備推進について

警察署庁舎や交番等の警察施設の多くは、老朽化に加え警察官の増員に伴う狭隘化も顕著となっているほか、移転の方針が示されている宇都宮中央、大田原警察署以外でも下野、さくら警察署は築 50 年を経過しており、更に 10 年後には全警察署の半数以上が築 50 年を経過することになる。

そこで、地域の実情を踏まえた整備計画を策定の上、早急に整備を推進すること。

（３）匿名・流動型犯罪グループの取締りについて

特殊詐欺、ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺、組織的な強盗や窃盗等の犯罪により県民に甚大な被害をもたらしている匿名・流動型犯罪グループに対しては、あらゆる法令を駆使した取締りを強化するとともに、都道府県や部門の垣根を越えた情報共有による実態解明により、中核的人物を摘発し、グループの弱体化、解体を目指すこと。

（４）サイバー空間における脅威への対処について

ランサムウェア被害や、インターネットバンキングに係る不正送金被害が高止まりする中、最近では、生成ＡＩの悪用による高度な技術を用いた犯罪が発生するなど、サイバー空間の脅威情勢は極めて深刻である。

そこで、資機材の充実とサイバー人材の育成を推進し、サイバー空間の取締りを強化するとともに、県民及び県内企業の被害防止対策を徹底すること。

（５）交通安全対策の推進について

令和７年における交通事故死者数は３年連続で増加の状況であることから、県民の交通安全意識の高揚を図るとともに、「環状交差点」や「ゾーン30プラス」等の整備を推進すること。

また、地域との連携を強化しながら、広報啓発や指導取締り強化等に取り組み、ハード・ソフト両面から交通安全対策に一層努めること。

さらに、教育委員会と連携して、高校生の自転車乗車時のヘルメット着用や保険加入の促進を図るとともに、本年４月に施行される改正道路交通法も踏まえ、自転車の正しい交通ルールの周知に努めること。

（６）薬物事犯の取締りについて

令和６年12月12日（一部については令和７年３月１日）から「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律」の一部が施行されたことを踏まえて、これまで以上に、税関等の関係機関等と連携して密輸・密売組織の摘発を推進し、薬物の供給・流通を遮断するとともに、末端乱用者の徹底検挙、さらには、薬物依存症対策や再犯防止対策に取り組むこと。

（７）不法滞在者対策及び在留外国人の安全確保対策の強化について

不法滞在者に対しては、出入国在留管理局等の関係機関・団体との連携を強化し、摘発・取締りに努めること。

また、在留外国人の安全のため、関係機関をはじめ、地域や民間企業等と連携しながら外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透防止を図るなど、在留外国人の実態を踏まえた各種警察活動を強化すること。